

平成28年度 第5回学長選考会議議事要録

日 時 平成29年3月8日（水） 14：00～14：55

場 所 事務局1号館2階会議室

出席者 <委員> 石田議長，和泉委員，関委員，村松委員，岩附委員，
三原委員，上田委員，益委員，山田委員，岡田委員

<委員以外> 芝田理事・副学長・事務局長，榎並監事，三矢監事

資 料

1. 国立大学法人東京工業大学に求められる学長像（平成27年3月17日）
2. 求められる学長像について（第1回会議での主な意見）
3. 学長像について（第2回会議での検討のポイント）
- 4-1. 主要大学における「求められる学長像について」
- 4-2. 主要大学の学長像に記載されている事項
5. 国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則制定案
6. 学長候補者の選考及び学長解任の申出に関する規則一部改正案新旧対照表
7. 学長候補者意向聴取投票実施細則一部改正案新旧対照表
8. 平成29年度学長選考会議開催日程

参考資料

1. 国立大学法人東京工業大学学長選考会議委員名簿
2. 国立大学法人東京工業大学学長選考会議規則
3. 国立大学法人東京工業大学学長候補者の選考及び学長解任の申出に関する規則
4. 国立大学法人東京工業大学学長候補者意向聴取投票実施細則
5. 新たに学長を選考するプロセスと公表（規則改正前現行のもの）
6. 再任審査の今後のプロセスと公表

○ 定足数の確認

委員11名，定足数8名に対して出席者10名で成立。

○ 平成28年度第4回学長選考会議議事要録については，承認済の旨報告。

○ 議題

1. 求められる学長像について

はじめに、議長から、前回の学長選考会議では学長から業務執行状況の実績報告を伺い、その結果、改革は順調にスタートしたことや、監事からも産学連携や指定国立大学申請への対応を含めて大変幅広く強力なリーダーシップをもって大学運営を進めており高い評価であるという発言があったという結果を、会議終了後にただちに学長へ報告した旨の報告があった。

次いで、本日は、東工大の「求められる学長像」について、意見交換を行い、引き続き次回も議論を重ね、原案を策定し、夏頃までには「求められる学長像」について、本学長選考会議においての合意を得ていくというプロセスを踏みたいとの発言があった。

次に、事務局長から、以下のように資料の説明があった。

- ・第1回会議での主な意見として、1つは他大学では財務のことを記載しているのが多いというご指摘があったこと。もう1点は、民間ではリーダーを選ぶときには継承ということを最も大事にするということで、九州大学では継承路線というものが無いということが議論されて、その結果、詳しく書き込まれた学長像となっていること。
- ・資料4にあるとおり、北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、大阪大学、京都大学は、抽象的な事柄のみになっていること。
- ・広島大学は割と大学の個性を出した学長像を書いているように思われること。
- ・九州大学は、学長選考会議の民間経営者の方々から、民間企業の場合にはトップの仕事は後継者を選ぶことが一番の仕事であり事業の継承ということを念頭に置いているが、大学ではそういった視点が欠けているのではないかとご指摘を踏まえ、かなり具体的に書き込んでいること。
- ・具体的であれば、当然次の方はある程度縛られるが、抽象的に過ぎると継承路線というものがなくなってしまうというようなこともあり、バランスをどうするかということになると思うこと。

議長から、東京工業大学は、現在、大学改革進行中であるということを踏まえれば、継承をどうするかという議論は避けて通れないのではないかと考えている旨の発言があり、意見交換を行った。

委員からの意見

- ・求められる学長像がなるべくシンプルかつ抽象的なほうが良いと思う。九州大学の学長像は、かなり具体的な事項が書かれているということは、この事項に適さないような行動を起こしたときは学長解任の理由になるのではないかと考えている旨の発言があり、意見交換を行った。

- ようやく1年が始まった改革を継承しないで、変更してしまうということは、われわれの大学として成果すらない。あるいは方針が常に1年で変わった場合に、今行われていることが無くなってしまうと思うので、やはり次の学長はこの改革が成果を持って大学として取り組んでいることを示すという意味でも、今進められてる改革を継続していくということは、記載すべきことではないかと思う。
- 継承していくということ自体は反対しないし、改革が起きたばかりなので、しばらく続けてみることも賛成である。学長選考会議が継承する人を選ぶかどうかは判断するものである。むしろ文章として残してそれによって縛られることのほうが怖いのではないか。
- 教育にしても4年行い卒業生を出さないと、1つの教育カリキュラムにはならないが、その中で何か問題が起こってきたならば、継承しつつそれは修正していくというのは当たり前である。
- 全体の流れの中でこの改革を継承していく路線であるということまでは書いてもいいのではないかと思う。
- 九州大学みたいに細部に書く必要はないが、ある程度継承という文言は入った方が良い。学長像というのは学長選考会議が作って、それで改定もしており、例えば学長選考会議が、常に学長の業績評価もしてるわけであり、この関係が維持されてる限りにおいては継承は入ったほうがよろしいのかなと思う。
- 財務については、国立大学は明らかに学長と理事長を兼ねているので、私立大学であれば、財務のことは知らないという議論はあり得ず、一体となっているものであるので、ぜひこれは明確に入れて頂いたほうがよい。
- 大学内外に向けて次どういう方を選ぶんだということの声明だと思うので、やはり私も九州大学みたいにあまり縛り過ぎてしまうと非常にやりにくくなるだろうと思いつつ、ある程度の抽象的なレベルだけど基本的には継承する方を選びたいんだということを入れたほうがいいのではないかなというふうに思う。
- 例えば現路線の、継承ではなく現路線を尊重するみたいな言い方のほうが自然ではないか。
- カタカナ用語は止めたほうがよい。
- 抽象的な文章として継承的なことを概念として言っていくということには賛成。それから、例えば具体的に今の改革のことを示して書くことはなかなか難しいとは思っているので、例えば世界最高の理工系総合大学の何かのための取り組みなり、何かの継承というそういった抽象的な言葉が良いのではないかとは思う。財務に関してはぜひ入れて頂きたい。
- 継承と発展とかを書けばいいのかなと思うが、業務執行が不十分な時は、求められる像に立ち戻って、これは駄目だといって解任することになるのかとは思う。財政基盤は必ず書くべきだとは思う。
- 露骨に継承と書くとかかなり限定的な声明を伝え過ぎるようにも思える。発展と加えればごまかしが利くかというところじゃないと思う。

- ・継承すべきだと、例えば理工系総合大学、世界最高というようにすると。2030年にトップ10であるとかそういうことを出しさえすれば良くて、具体的な施策を継承とまで書く必要はないのではないか。しばらく使える規範として出すべきじゃないかなと思う。
- ・今、大学は様々なことを先まで約束をさせられてることが多い。中期計画はもちろん変更できるとはいえ、理由がないと変更できないし、「スーパースーパーグローバル大学創生支援」とかは、長い期間のプログラムが複数走ってる。そういったところも中期計画とかに入れてるわけですから、継承路線じゃない方向に行こうとするほうが非常に学長は難しいと思う。これをしてかないと世界の大学の中でなかなか生き残っていけないんじゃないかという危惧感も持っている。
- ・できれば求められる学長像の中に「学問の自由」と「多様性」という2点の言葉を入れて頂きたい。

委員からの意見交換を踏まえ、議長から、内容を整理してまた次回議論させて頂く旨の発言があった。

2. 関係規定の制定、改正案について

議長から、規則改正関係について、以下の説明があった。

- ・任期については、すでに決定した4年プラス2年に加え、現に学長の職にある者も再立候補して良い旨を定め、これは次期学長から適応するという事で、新しいルールの下に新しい学長を選んだ以降に、この再立候補ということを認めていく。
- ・意向投票については2回から1回にする。公開ヒアリングを行ってからその後に投票を行う。学長選考会議の最終選考の際にもヒアリングを行い、ヒアリング内容については学長選考会議がその都度決めることにする。これにより現在規定されている学長選考会議がさらに2次候補者を追加できる旨は不要とする。
- ・投票権者については附属科学技術高等学校の主幹教諭が管理職であるので、これを投票権者に追加（2名）する。
- ・意向聴取投票の結果は参考として取り扱うこととする。
- ・任期に関する定めは学長選考会議の規則ではなく、大学本体の規則の方に定めるが、その改正については学長選考会議の議を経る旨を規定する。
- ・再立候補できるというのは、まさしく選考のプロセスの手続きのことなので、学長選考会議規則のほうで規定を整理する。
- ・資料5「国立大学法人東京工業大学学長の任期に関する規則制定案」について特段の意見がなければ承認させて頂きたい旨、発言があり、これを了承された。

3. 次回開催について

総務部長より、次回は平成29年4月26日（水）9時から開催する旨の案内があった。

以 上